

令和7年度採用 下田市会計年度任用職員 募集要項

1 職種、採用予定人員及び職務内容

別紙募集職種一覧表のとおり

2 応募資格

次のいずれかに該当する方は、応募することができません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②下田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの範囲内
給料・報酬	職種ごとに異なる。 別紙募集職種一覧表のとおり。
賞与 ※期末手当・勤勉手当	6か月以上勤務かつ週15.5時間以上勤務の職員に対して支給
地域手当	週の所定労働時間が38.75時間の職員は、支給給料月額の2%を支給 ※報酬が支給される職員は、地域手当相当分が時給に反映済み（一部職種を除く）
通勤手当・費用弁償	通勤距離片道2km以上の職員に対して支給 ※駐車場代 月6,000円を上限として支給
勤務時間	職種ごとに異なる。 別紙募集職種一覧表のとおり。
休日	週休日(土、日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日まで) 職種ごと異なる場合があります。
年次有給休暇	継続勤務期間・1週間の勤務日数等に応じて付与します。
その他休暇(有給)	夏季休暇、公民権行使休暇、官公署出頭休暇、災害等休暇(現住居の滅失等、 出勤困難、退勤途上)、忌引休暇、結婚休暇、感染症休暇(インフルエンザ 等)、産前産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、不妊治療のための 休暇
その他休暇(無給)	育児時間休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間休暇、 生理休暇、病気休暇、骨髄等ドナー休暇

社会保険等	<p>(1)次の要件を満たす職員は、静岡県市町村職員共済組合（短期給付、福祉事業のみ）・厚生年金保険に加入します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週の所定労働時間が 20 時間以上</li> <li>・報酬月額が 88,000 円以上</li> <li>・雇用期間が 2 か月以上見込まれること</li> <li>・学生でないこと</li> </ul> <p>または</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週の所定労働時間が 30 時間以上</li> <li>・雇用期間が 2 か月を超えること</li> </ul> <p>(2)次の要件を満たす職員は、静岡県市町村職員共済組合に加入します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週の所定労働時間が 38.75 時間</li> <li>・長期については通算の任用期間が 1 年以上の者</li> </ul> <p>(3)次の要件を満たす職員は、雇用保険に加入します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週の所定労働時間が 20 時間以上</li> <li>・31 日以上継続して任用される見込みであること</li> </ul>
労災等	<p>本庁の一般事務職員については、非常勤公務災害に加入します。 その他職員は、労災に加入します。</p>
退職手当	<p>次の要件を満たす職員は、退職手当の支給対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週の所定労働時間が 38.75 時間</li> <li>・雇用期間が 6 月を超え、引き続き勤務する者</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画課、総務課(人事係)、産業振興課、観光交流課、建設課が勤務地となる職員は、勤務地が河内庁舎となります。</li> <li>・河内庁舎が勤務地となる職員で、職員駐車場を利用する場合は有料(月額 1,000 円)となります。</li> </ul>

#### 4 選考方法

選考は、書類審査及び面接とします。ただし、募集職種に対する応募者が既従事者のみであった場合は、書類選考のみとします。選考日程等は、募集締め切り後に通知します。

#### 5 申込手続き及び受付期間

項目	内容
提出書類	<p>下田市会計年度任用職員募集申込書 免許・資格が必要な職種は免許状の写し等</p>
提出方法	<p>職種ごとの担当課へ郵送または持参してください。 各担当課の連絡先・郵送先は別紙提出先一覧のとおりです。 <b>応募は 1 職種に限ります。</b></p>
受付期間	<p>令和 7 年 3 月 6 日(木)から令和 7 年 3 月 12 日(水)まで 持参の場合は、開庁日の 8 時 30 分から 17 時 15 分 郵送の場合は、令和 7 年 3 月 12 日(水)必着</p>